

## 地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

松阪市地域公共交通協議会は、市内における住民や来訪者の「おでかけ」環境を支える、鉄道・路線バス・タクシーといった地域公共交通を維持・充実するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」および「道路運送法」に基づく協議会として 2006 年に設立され、「みんなで守り育てる」持続可能な地域公共交通システムの実現に努めてきました。そして、高齢化に伴う市民ニーズの変化や市内公共施設の移転などに応じて、地域の実態にあったコミュニティ交通を地域や公共交通事業者の皆さんとの協働で作りに上げてきたところです。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。

今年 4 月の状況をみますと、三重交通の路線バスの定期外収入（三重交通株式会社全体）、タクシーの営業収入（松阪交通圏）は、それぞれ前年同月比約 60% 減、67% 減となっています。

このままでは、地域公共交通を支えていただいている事業者の事業継続が危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、三密を防ぐためにラッシュ時の増便や、換気、消毒等様々な取組みを行っていただいています。本協議会としても、こうした各公共交通機関の感染防止策の取組みを住民の皆さんに知っていただく等、地域公共交通を守り利用促進に向けた必要な取組みを実施してまいります。

地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラである地域公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで積極的に利用していただくようお願いいたします。

また、松阪市はもとより、国土交通省及び三重県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な地域公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和 2 年 6 月 19 日

松阪市地域公共交通協議会

会長 加藤 博 和

